

おまてなし



商工会議所
ってなに?

地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。商工会議所は、大企業も中小企業も、みんなの力を合わせて、宮津市を住みよく、働きやすいところにしてほしいという念願のもとに活動しています。

宮津商工会議所はこんな活動をしています

*中小企業応援隊によるサポート

中小企業応援隊とは、経営支援員による巡回訪問コンサルティングを基本として現地現場主義に立ち、事業者の強みや弱みをヒアリングし、新しい取り組みへのチャレンジを後押しすると共に、各種制度の活用による効果的な支援を行うことで中小企業の経営安定と成長に繋げる企業サポート体制です。

経営改善・販路開拓・創業・第二創業・金融・税務・経理・労務・各種共済制度をはじめとする経営全般について、ご相談をお受けしています。

*「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」による事業継続支援の実施

事業者向け助成金や補助金などを活用した事業継続への支援、各種融資制度を活用した資金繰り支援等を実施しています。

*専門家による個別相談

様々な経営問題を解決し、中小企業の皆様の経営を安定化していただくため、相談者のご希望日時で調整し、専門家による個別相談を実施しています。

*記帳指導の実施

日々の記帳から確定申告まで一貫した記帳指導を行っています。記帳でお困りの方・青色申告を始めようとお考えの方はお気軽にお問い合わせください。

*巡回訪問の実施

会員事業所を旧宮津町、由良、栗田、文珠、須津、府中、橋北・その他地区に分け、全職員で巡回訪問を実施しています。どのような事でも結構ですので、お困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。

*各種講習会・検定試験の開催

働く人たちの資質・技能の向上のため簿記検定の実施。また、政治・経済の情勢、法律、労務、品質管理などの講演・セミナー講習会を開催しています。

*労働保険事務の委託

労働保険事務組合を運営しており、委託を受けた事業所の雇用保険と労災保険の各種手続きを事業主様に代わって行っています。

*各種要望活動・意見活動の実施

事業者の皆さまの声が施策に反映されるよう、各種参画団体等と連携を図った陳情要望活動を実施しています。

*商業活性化への取り組み

地域資源の活用により、観光入込数を増やすことで活力ある商業地になるようグルメサイト運営やご当地グルメのPR支援なども実施しています。

*天橋立世界遺産登録に向けた取り組み

日本三景天橋立を世界の宝として確実に未来に継承し、守っていくため、世界遺産登録に向けた取り組みを行政、市民と一緒に進めています。

*京都府立海洋高等学校との連携協定

地元高校生を対象とする地元就職促進に向けた企業見学会や企業説明会等を実施しています。

令和7年度 新入社員研修会を開催します

当地域で新たに就職する方に、「社会人への意識改革」「企業人として望まれる主体性と強調性」及び「ビジネスマナーや基本スキルの習得」などが学べます。詳しくは、HPをご覧ください。

日時 令和7年4月10日(木)
10:00～17:00

会場 宮津商工会議所
対象 市内事業所の新入社員など
(中途採用含む)

受講料 会員：無料 非会員：2,200円



宮津商工会議所HP

令和6年分 所得税・消費税確定申告
個別相談会のご案内

税理士による確定申告個別相談会を以下のとおり開催いたします。予約制とさせていただきますので、ご相談を希望される方は、事前に宮津商工会議所までご連絡くださいますようお願いいたします。

内容	会場	日時
■所得税 確定申告相談	宮津商工会議所	3月3日(月) 10時～16時
	宮津商工会議所	3月4日(火) 10時～16時
	府中地区公民館	3月5日(水) 10時～16時
■消費税 確定申告相談	宮津商工会議所	3月21日(金) 10時～16時

※消費税確定申告相談は、簡易課税の方のみご利用可能です。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

◆事前予約について

ご希望の相談会場・相談時間を宮津商工会議所へ事前にご連絡ください。宮津商工会議所 ☎22-5131
※予約状況によりご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

◆当日ご持参いただくもの

- 令和5年分確定申告書・決算書等の控え書類
- 令和6年分確定申告書・決算書等の用紙(郵送されてきた物をお持ちの方)
- 生命保険、地震保険などの控除証明書
- マイナンバーカード表面・裏面の写し
もしくはマイナンバー通知カードと身分証明書の写し
- その他帳簿類

**堅実に家業の理念を守り、他の模範となってきた企業を表彰！
京都府「京の老舗」表彰を(株)磯野開化堂様が受賞されました**

1月29日、京都府の主催する「京の老舗」表彰の表彰式が開催され、当地域からは、(株)磯野開化堂様が受賞されました。

本表彰は、同一業種で100年以上にわたり堅実に家業の理念を守り、伝統の技術と商法を継承し、他の企業の模範となってきた企業を表彰するものです。

(株)磯野開化堂様は、明治30年にお茶の小売店として創業されました。創業128年を迎えられた現在は、小売・卸売業に加え、ティーバッグ、粉末、OEM受託、アイスクリーム製造等の茶加工業務にも事業を拡大されています。

現代の磯野修一様（5代目）は、地域産品や観光資源とコラボレーションした商品開発も積極的に取り組まれており、時代やニーズにあったお茶の提供をされています。



商工会議所は、地域を支える企業の皆さまとともに企業と地域の更なる発展のため取り組んでまいりたいと思います。

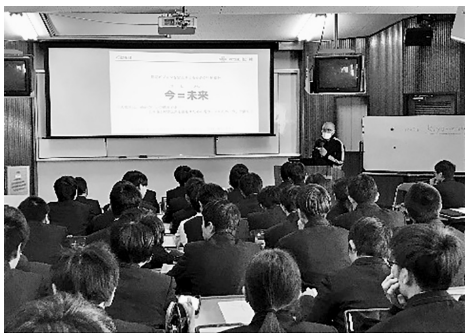


京都府立海洋高等学校との連携によるキャリア教育事業を実施しました

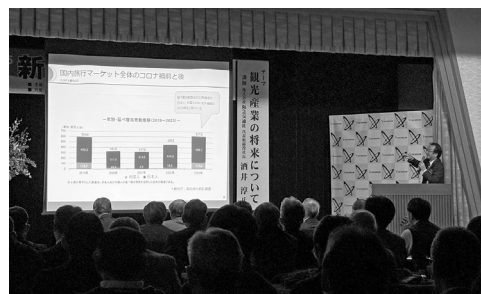
平成30年度から、宮津商工会議所と京都府立海洋高等学校は連携協定に基づいた様々なキャリア教育事業をおこなっており、1年生を対象とした「キャリア講演会」を以下のとおり実施しました。講演会では企業の皆さまから、その業種の仕事や働きがいについてお話いただき、生徒の皆さまは、就職や職業への理解を深められました。

- 実施日：令和7年2月5日(水)
- 場 所：京都府立海洋高等学校
- 対 象：1年生72名
- 企 業：株式会社 松林

社会福祉法人 成相山青嵐荘
メルキュール京都宮津リゾート&スパ



2025 新春経済講演会を開催(2/6)



株式会社阪急交通社の代表取締役社長 酒井 淳 氏をお招きし、『観光産業の将来について』と題した講演会を開催しました。当日は116名にご参加いただき、観光業を取り巻く現状や阪急交通社による地域との連携事業、滞在型観光ツアーの開発など、多岐にわたる事業展開についてご講演いただきました。

株式会社阪急交通社の代表取締役社長 酒井 淳 氏をお招きし、『観光産業の将来について』と題した講演会を開催しました。当日は116名にご参加いただき、観光業を取り巻く現状や阪急交通社による地域との連携事業、滞在型観光ツアーの開発など、多岐にわたる事業展開についてご講演いただきました。

加入のご案内

宮津商工会議所は昭和30年に設立され、現在約635名の事業所の方にご加入いただいております。商工業者だけでなく医療・介護・教育・神社仏閣の団体の方々にも加入いただけます。

当所では、常時新入会員を募集しておりますので、是非ご加入ください。

また、お知り合いの事業所でまだ商工会議所にご加入いただけてない事業所がございましたら、当所までご連絡いただければ幸いです。

【ご加入・ご紹介の連絡】は、宮津商工会議所 ☎22-5131 まで

宮津商工会議所青年部より

令和7年1月27日(月)に天橋立荘 別館 よさの荘にて1月例会及び1月例会事業新年会を開催いたしました。

例年どおり、1月例会において次年度の役員予定者及び委員会編成が発表されました。新年会では来賓としてお越しいただきました宮津商工会議所の今井会頭、山口専務理事、そして青年部のOB会である青祥会の会員様にもご協力いただき、手形をひとつの横断幕にペイントして宮津YEGの次年度へと想いを繋ぐ事業となりました。

令和7年度には、宮津YEGが全国のYEGに先駆けて創立70周年を迎えます。令和6年度も残すところあとわずかになり、その記念すべき年度への準備が着々と進んでいます。令和7年度は宮津YEGが主管地となる京都府青連会員大会、そして宮津YEG創立70周年の記念事業と、例年にも増してパワフルに活動する1年を迎えるため、残りの時間を大切に駆け抜けてまいります。



「Making Progress!」～想いを一に～

女性会活動報告

当女性会は、1月26日(日)に新年会及び視察研修会を行いました。本視察では、株式会社井筒八ッ橋本舗祇園本店にて副社長 津田一成様に「承継～感謝創造すべての事には意味がある～」をテーマにご講演いただき、企業理念や事業を承継していくことは簡単ではありませんが、



繋いでいくことの大切さを改めて感じました。講演会の後は、同社で新年会を行った後、株式会社松栄堂の薫習館へ立ち寄り様々な形で展示されている香りを楽しみ、会員同士の交流にもなりました。

今後も自己研鑽のための研修会や会員同士の親睦を図るため様々な事業を行う予定ですので、一緒に活動いただける会員を募集しております。加入をご希望の方は商工会議所へご連絡ください。☎22-5131

～育児・介護休業法が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されます～

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われました。

《ポイント》

1. 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
2. 育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化
3. 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

改正に伴い就業規則等の見直しが必要な場合がありますので、詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。



宮津商工会議所はLINEで

是非、「お友達」に追加をお願いします。情報発信中です!

